

# 11.13 松丸弁護士個別相談 ～教職員の過労・パワハラ問題

8月には、東大阪市中学校教諭過労、賠償命令  
(原告代理人:松丸正弁護士)

日時： 2024年11月13日（水）16：00～18：30  
場所：アスパム 夏泊 会議室

- ✓ 教員の負担は増し「ブラック職場」と呼ばれる。
- ✓ 東大阪市では、残業が月100時間を超える教職員は50人以上、1ヶ月で202時間の教職員もいた。
- ✓ 松丸正弁護士は「長時間労働を解消するためには人員を増やすしかない」と強調した。

困っていること  
松丸弁護士に  
相談してみませんか？

主催：青森いのちのネットワーク